

整理番号

59

宮城県近海底曳網地域漁業復興 プロジェクト漁業復興計画書

地域漁業復興 プロジェクト名称	宮城県近海底曳網地域漁業復興プロジェクト		
地域漁業復興 プロジェクト 運 営 者	名 称	宮城県近海底曳網漁業協同組合	
	代表者の役職 及び氏名	代表理事組合長 阿部 幸一	
	住 所	宮城県塩竈市新浜町一丁目11-15	
計画策定年月	令和5年5月	計画期間	令和5年9月～ 令和10年8月
事業の種類	福島県沿岸における生産回復の事業		

目 次

1	目的	1 ページ
2	地域の概要	2 ページ
3	計画内容	9 ページ
4	漁業経営の展望	21 ページ
	(参考) 漁業復興計画の作成に係る地域漁業復興プロジェクト活動状況	25 ページ

1 目的

宮城県における15～19トンの型の沖合底びき網漁業（以下、「近海底びき網漁業」という。）は、イカ類（スルメイカ、ヤリイカ、ジンドウイカ）やタラ類、などの水揚物を、鮮魚出荷だけではなく水産加工原料として供給する基幹産業であり、本県沿岸地域の経済を支える必要不可欠な漁業である。

平成23年3月の東日本大震災の発生時は、近海底びき網漁船（以下、「近底船」という。）は沖合で操業中であったため漁船の被災は免れたものの、宮城県内の魚市場を始めとする水産関係設備や漁業者の自宅・倉庫が甚大な被害を受け、東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故により、これまでは宮城県から福島県沖で操業を行っていたが宮城県沖の操業に限られ、加えて出荷制限や風評被害のほか、地盤沈下などの影響で冷蔵冷凍施設や加工施設の復旧が進まなかったことから、十分な水揚げができない状況となっていた。

その後、平成27年9月に石巻では閉鎖型高度衛生管理型魚市場が全面供用を開始し、現在、水産関係設備はほぼ震災前の水準に回復、水産加工業者も約80%が営業を再開し、宮城県内における原発事故による出荷制限も無くなっているが、未だに宮城県沖合の限られた海域での操業を余儀なくされており、加えて、従来の漁獲対象はイカ類やタラ類であったが、海洋環境の変化によりサバの漁獲が増大し対象魚種も大きく変化している。また、一部の国々では食品の輸入規制が継続されるなど、原発事故に伴う宮城県水産物に対する風評は未だ完全な払拭には至っていない。更に、十分に国民の理解が得られているとは言いがたい状況において、ALPS処理水の海洋放出が実行されれば新たな風評被害の発生が懸念される現状にある。

このような状況の下、がんばる漁業（福島県沿岸における生産回復型）を活用することにより、関係する3団体・4地区・4計画が連携し、まずは宮城県沖と福島県沖の入会操業を再開・推進し、併せて更なる生産性の回復に取り組み、福島県の漁業復興を応援しつつ地元水産物の復興を図りたい。

* 関係3団体・4地区

宮城県沖合底びき網漁業協同組合・石巻（以下「宮城沖底」と称す。）

宮城県近海底曳網漁業協同組合・石巻（以下「宮城近底」と称す。）

福島県機船底曳網漁業組合連合会・相馬，いわき

（以下「福島相馬」、「福島いわき」と称す。）

2 地域の概要

(1) 石巻地域の概要

石巻市は、平成17年4月1日に石巻市・河北町・雄勝町・河南町・桃生町・北上町・牡鹿町の1市6町が合併し、県下第二の都市となっている。

当地区は、宮城県牡鹿半島の南西部、旧北上川河口に位置し、遠洋・沖合・近海漁業の水揚げ港である石巻漁港があり、また水産加工業も極めて盛んなことから水産物の全国的な供給基地として重要な役割を果たして来た（図-1）。

昭和49年（1974年）、当時東洋一の施設を誇る石巻新漁港の開港を契機に魚市場も現在地に移転し、従来の河口港の狭隘の悩みから解消され、大型漁船の出入りが増加した。しかし、昭和52年の200海里規制の実施により、当地区の水産業は大きな打撃を受けることとなった。その結果、それまでの遠洋・北洋魚種中心の水揚げから、イワシ・サバ・カツオ等の沖合・近海漁業の水揚げへと移行した。

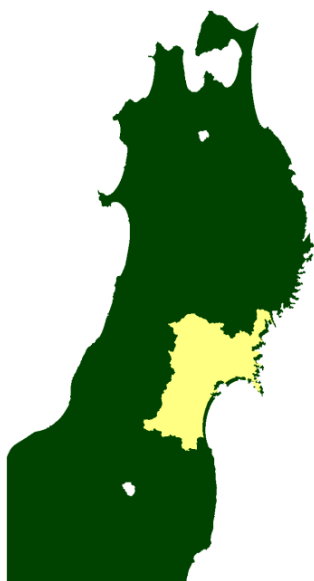
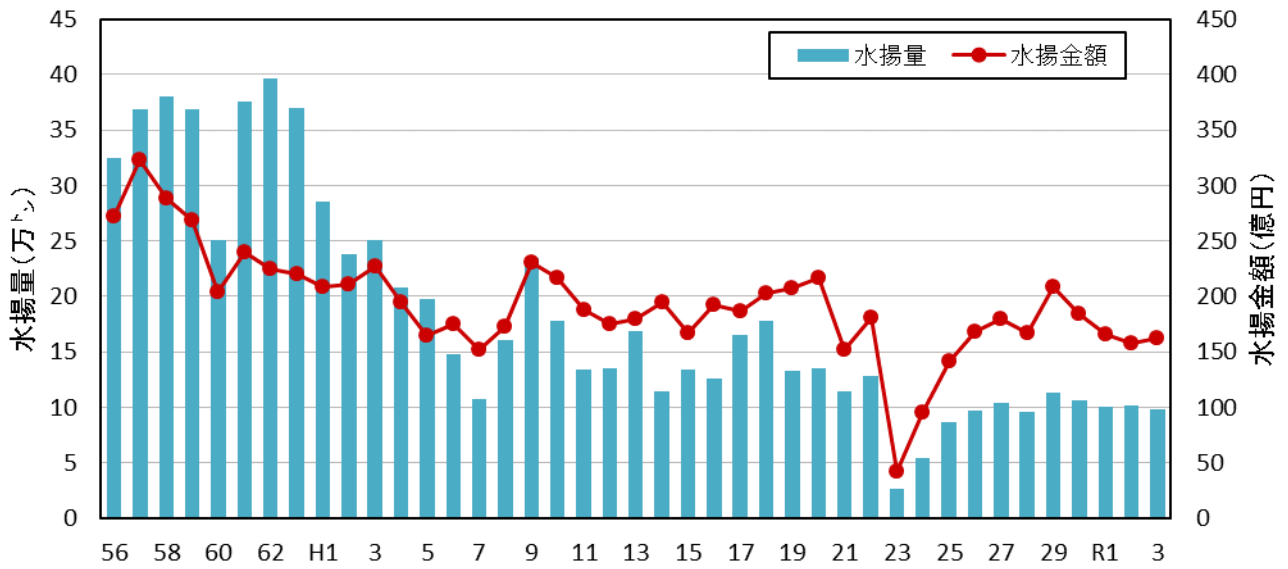


図-1 震災前の石巻魚市場周辺

石巻魚市場における水揚量は、昭和62年の40万トンをピークに減少、平成23年の震災前は概ね12万トン前後で推移し、また水揚金額についても、昭和57年の333億円をピークに減少、震災前は概ね180億円前後で推移していた（図-2）。石巻魚市場で水揚げされた水産物により、水産加工・流通などの関連業種を含め、裾野の広い地域産業が形成されていた。

また、震災前の石巻魚市場において、底びき網漁業が全水揚量のうち約28%、全水揚金額のうち約30%を占めていた（図-3）。

石巻魚市場全体



底びき網

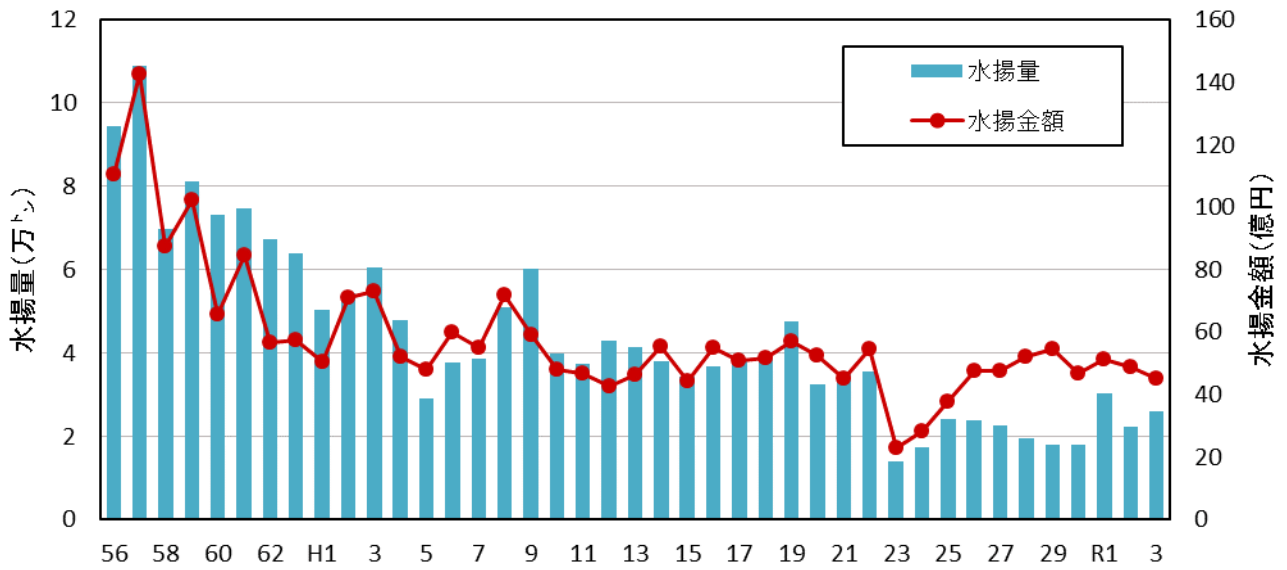


図-2 石巻魚市場の水揚状況の推移 (昭和56年~)

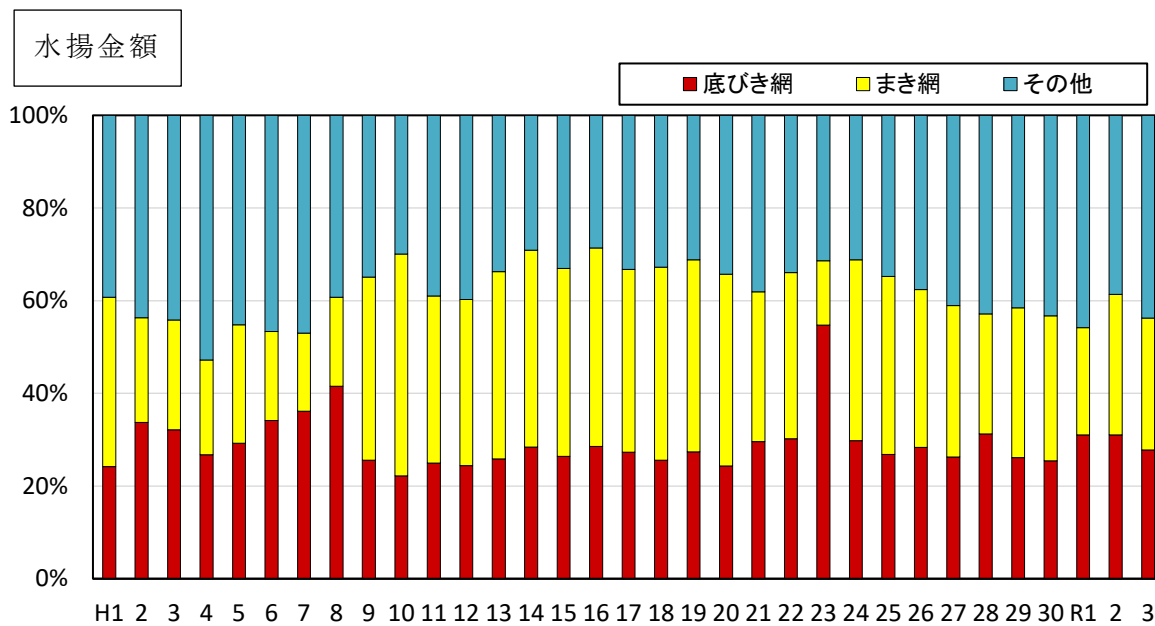
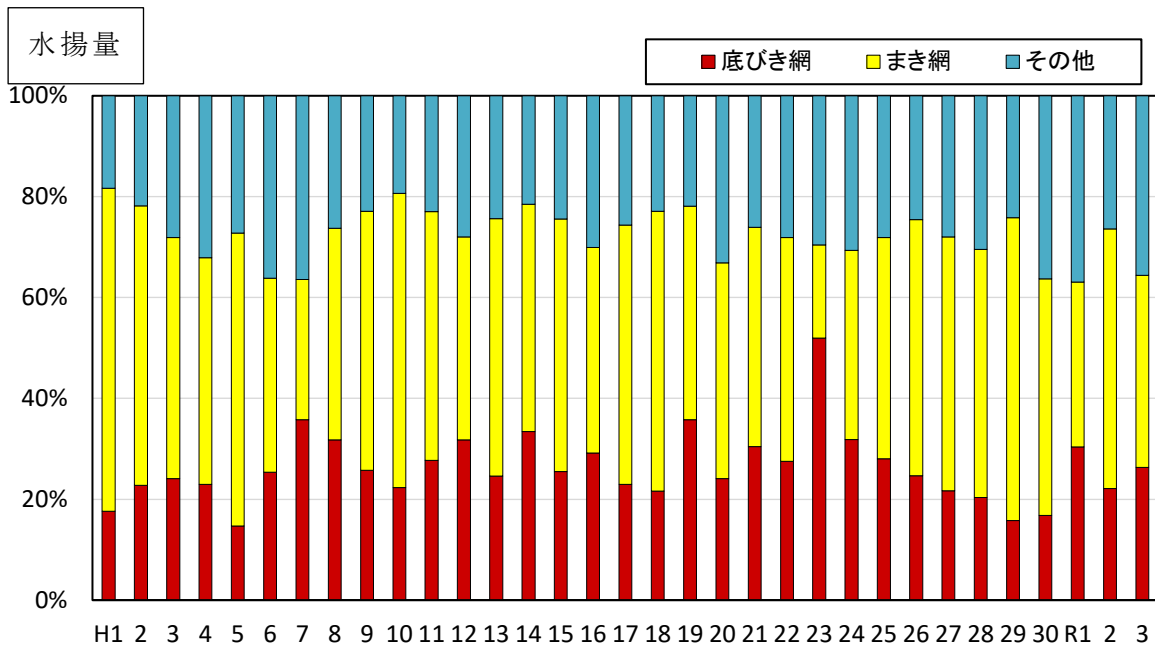


図-3 石巻魚市場における漁業種類別の水揚量・金額割合 (平成元年～)

しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う津波により、石巻魚市場をはじめ流通・加工施設や水産関連施設が壊滅的な被害を受け、地域全体も地盤沈下し、漁港機能はもとより水産加工機能が一時的に停止した。

その後、漁港や魚市場荷さばき施設は仮復旧により平成23年7月12日から再開し、平成27年9月1日には、水揚物の高度衛生管理に対応した閉鎖型魚市場が全面供用を開始した(図-4)。製氷能力、貯氷能力、凍結能力、冷蔵能力もそれぞれ震災前と同程度まで回復するなど、水産業関連施設

の整備は着実に進んでいる。加えて、水産加工業者も約80%の企業が営業を再開し、漁船漁業の受入体制も整いつつある。

その結果、近年の石巻魚市場における全体の水揚量は約10万トと震災前の約8割、水揚金額は160億円と震災前の約9割まで回復、底びき網漁業による水揚量は約3.5万ト、水揚金額は55億円とそれぞれ震災前の約7割まで回復した。また、石巻魚市場における全漁業種類の水揚げのうち、底びき網漁業の水揚量は約26%、水揚金額は約28%を占めている(図-3)。

前浜水産物の水揚げ減少や復旧に要した借入金の返済などで経営環境の悪化に苦しんでいる県下の水産加工業者からは、当該漁業の水揚げ回復に強い期待が寄せられており、これら水産物を最大限活用し、地域水産業を早期に復興させることが重要な課題となっている。



図-4 震災直後と現在の石巻魚市場周辺

（２）近海底びき網漁業

震災前の石巻地域における近底船は、禁漁期の7～8月を除く10か月間、宮城県沖から福島県沖の概ね水深100～250mの海域を主な漁場とし、時期によっては高級魚であるキチジを狙って水深500m程度の海域で操業を行っていた。

主な漁獲物は、主にタラ類（マダラ、スケトウダラ）やいか類（スルメイカ、ヤリイカ、ジンドウイカ）が中心であった（図－5）。これらの水産物は、鮮魚出荷のみならず水産加工原料として供給されており、地域経済の基盤となっていた。

平成23年3月の東日本大震災の発生時には、全船が沖合で操業中であったため船の被災は免れたものの、宮城県内の魚市場を始めとする水産関係設備や漁業者の自宅・倉庫が甚大な被害を受け、休業を余儀なくされた。その後平成23年9月から本格的な操業が再開した（表－1）。

これまでは宮城県から福島県沖で操業を行っていたが、東京電力（株）福島第一原子力発電所事故の影響により福島県沖での操業ができず、加えて出荷制限や風評被害のほか、地盤沈下などの影響で冷蔵冷凍施設や加工施設の復旧が進まなかったことから、十分な水揚げができない状況となっていた。

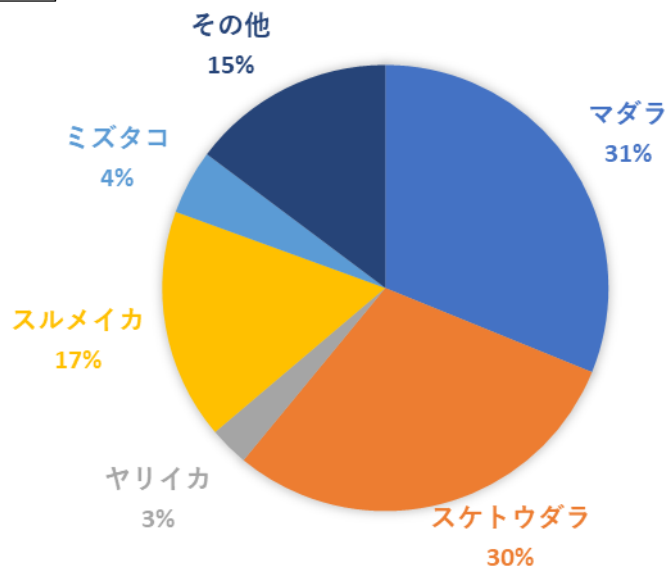
その後、地元の水産関係者が宮城県石巻地区の水産業の復旧・復興に努め、平成27年9月に閉鎖型高度衛生管理型魚市場が全面供用を開始し、現在、水産関係設備はほぼ震災前の水準に回復、水産加工業者も約80%が営業を再開し、放射性物質による出荷制限措置については徐々に解除が進められ、宮城県沖合海域における当該魚種は皆無となっている。

しかしながら、未だに宮城県沖合の限られた海域での操業を余儀なくされており、加えて、従来の漁獲対象はイカ類やタラ類であったが、海洋環境の変化によりサバの漁獲が増大し対象魚種も大きく変化している（図－5）。また、一部の国々では食品の輸入規制が継続されるなど、原発事故に伴う宮城県水産物に対する風評は未だ完全な払拭には至っていない。更に、十分に国民の理解が得られているとは言い難い状況において、ALPS処理水の海洋放出が実行されれば新たな風評被害の発生が懸念される現状にある。

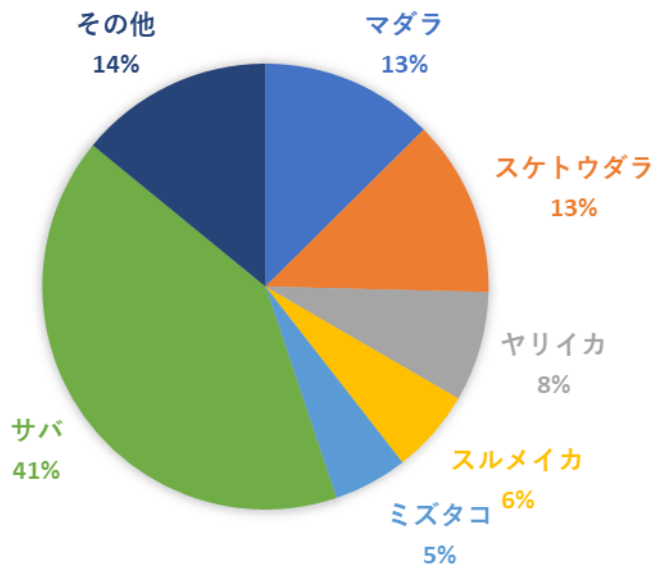
表－1 近海底びき網漁業者の被災・復旧状況

	事業参加漁業者	地域	被災内容		所属船名
			被災状況 (H23.3)	現在の状況(R4.12)	
が ん ば る 漁 業 参 加 船	鈴木 紘文	石巻	漁具・漁網流失 事務所・倉庫・家屋全壊 トラック・フォークリフト流失	漁具・漁網購入 事務所賃貸・倉庫新築 家屋新築移転フォークリフト購入	第31観音丸
	(株)清正丸安海漁業	石巻	漁具・漁網流失 事務所・倉庫・家屋全壊 トラック3台リフト2台全損	漁具・漁網購入 事務所改修・倉庫新築移転 家屋改修トラック・リフト新車購入	第35清正丸
	(株)福寿丸	石巻	漁具・漁網流失 倉庫半壊・家屋全壊 アパート半壊	漁具・漁網購入 倉庫改修 アパート宿舍・事務所改修	第3福寿丸
	(株)宝進丸	石巻	漁具・漁網流失 家屋・倉庫・事務所全壊	漁具・漁網購入 家屋改修・倉庫新築移転 事務所新築	第18宝進丸
	宮城製粉株式会社	石巻	震災後に事業を行った		第38明神丸
	伏見 茂	石巻	漁具・漁網流失 家屋・事務所全壊	漁具・漁網購入 家屋・事務所新築移転	第7稲荷丸
	(有)カネジュウ安住漁業	石巻	漁具・漁網流失 倉庫全半壊 震災後に事業を行った	漁具・漁網購入 倉庫改修	第23稲荷丸 第52稲荷丸
漁 船 リ ー ス 船	(株)宝進丸	石巻	漁具・漁網流失 家屋・倉庫・事務所全壊	漁具・漁網購入 家屋改修・倉庫新築移転 事務所新築	第23宝進丸
	森 真一	石巻	漁具・漁網流失 家屋全半壊・倉庫全壊流失	漁具・漁網購入 家屋改修・倉庫購入	第15宝来丸
	高橋 和己	塩竈	漁具・漁網流失 家屋・倉庫流失	漁具・漁網購入 家屋購入移転	第3東洋丸
	伏見 満	石巻	漁具・漁網流失 家屋・事務所倉庫全壊	漁具・漁網購入 家屋・事務所新築移転 倉庫縮小新築移転	第53稲荷丸
	(株)隼丸	女川	漁具・漁網流失 家屋・倉庫・事務所全壊	漁具・漁網購入 家屋新築移転・倉庫新築 事務所移転	第68隼丸
	安海 政博	石巻	震災後に事業を行った		第17大栄丸
	全 船 共 通	福島県沖合海域以南の操業制限			

震災前



震災後



図－5 近底船の1隻当たり平均年間水揚量の魚種別割合
※震災前は「サバ」は「その他」に含まれる。

3 計画内容

(1) 参加者等名簿

① 協議会委員名簿

所属機関名	役 職	氏 名
宮城県近海底曳網漁業協同組合	代表理事組合長	阿部 幸一
同 上	理 事	安海 良己
同 上	理 事	森 智朗
同 上	理 事	森 真一
同 上	第三十一観音丸	鈴木 貴紀
同 上	第三十八明神丸	吉田 伸一
石巻魚市場株式会社	代表取締役社長	佐々木茂樹
石巻市水産振興協議会	会 長	須能 邦雄
石巻魚市場買受人協同組合	理事長	布施 三郎
全日本海員組合 東北地方支部	東北地方支部長	高橋 雅幸
(社)全国底曳網漁業連合会	事務局長	郡司 理
宮城県水産林政部水産業振興課	課 長	阿部 丈晴
石巻市	産業部水産課長	小野寺 宏晃
塩釜市	産業建設部水産振興課長	鈴木陸奥男
女川町	産業振興課長	阿部 清人

② 参加船名簿

近底組合がんばる漁業参加船					
	事業参加漁業者	地域	船名	トン数	進水年
が ん ば る 漁 業 参 加 船	鈴木 紘文	石巻	第31観音丸	19	平成15年2月
	(株)清正丸安海漁業	石巻	第35清正丸	19	令和3年4月
	(株)福寿丸	石巻	第3福寿丸	19	平成22年6月
	(株)宝進丸	石巻	第18宝進丸	19	平成3年8月
	宮城製粉株式会社	石巻	第38明神丸	19	平成26年6月
	伏見 茂	石巻	第7稲荷丸	19	平成2年1月
	(有)カネジュウ安住漁業	石巻	第23稲荷丸	19	平成10年5月
			第52稲荷丸	15	昭和63年11月
漁 船 リ ー ス 船	(株)宝進丸	石巻	第18宝進丸	19	平成3年8月
	森 真一	石巻	第15宝来丸	19	令和2年4月
	高橋 和己	塩竈	第3東洋丸	15	令和元年10月
	伏見 満	石巻	第53稲荷丸	19	令和4年8月
	(株)隼丸	女川	第68隼丸	19	令和4年6月
	安海 政博	石巻	第17大栄丸	19	昭和55年7月

③ 事務局

所属機関名	役 職	氏 名
宮城県近海底曳網漁業協同組合	事務局長	佐藤あや子
同 上	業務課長	加藤 明美

(2) 復興のコンセプト

がんばる漁業（福島県沿岸における生産回復型）を活用することにより、関係する3団体・4地区・4計画が連携し、まずは宮城県沖と福島県沖の入会操業を再開・推進し、併せて更なる生産性の回復に取り組み、福島県の漁業復興を応援しつつ地元水産業の復興を図る。

<操業・生産に関する事項>

A 宮城県沖と福島県沖の入会操業の再開・推進等

① 宮城県沖と福島県沖の入会操業の再開・推進

- ・宮城沖底，福島相馬及び福島いわき地区と連携して宮城県沖と福島県沖の入会操業を再開し，復興プロジェクトの成果を踏まえて徐々に入会水域を拡大することを図る。
- ・魚の来遊状況や，福島県関係地区との入会状況を加味しながら，福島県沖で操業することとし，入船情報（隻数や船名）についてお互いに連絡することで漁場を有効に利用する。

② 福島県沖での漁獲物の宮城県内魚市場への水揚げ

- ・福島県沖での漁獲物は福島県内と同様の基準で放射性物質検査を行い，安全性を確保する。
- ・福島県沖での漁獲物を宮城県内の魚市場において販売するとともに，宮城県内における福島県産漁獲物の市場評価に関する情報収集を行うことにより福島県水産業の復興を応援する。

③ 福島県内魚市場への水揚げ

- ・福島県沖の漁獲物の福島県内魚市場への水揚げについては，福島県関係者からの要望を踏まえて，協議・検討・協力することとする。

B 漁場や資源に応じた操業方法，操業体制の転換

① 14隻のグループ操業

- ・14隻をグループに分けて「宮城県北部，南部，福島県沖」の3区域を各グループが交代しながら操業を行うことを基本とし，グループ編成や操業水域は適宜資源状況や海況等によって判断する。また，往復航行時の低速化によるコスト削減を図るとともに，魚市場及び買受人等のニーズや資源状況により柔軟に漁場を決定することで，水揚げの平準化と価格の安定化，漁獲圧の分散による資源の持続的利用を図る。
- ・船団長及びグループ毎の代表船を置くとともに，組合に統括部門を設置することで，指揮及び指導系統を構築する。

② 若手乗組員の育成

- ・関係機関が開催する海難防止講習会や救急救命講習会等へ参加することにより、乗組員の安全意識を向上させるとともに、福利厚生充実・ライフワークバランスの向上に努め乗組員が働きやすい労働環境の整備を図る。
- ・休漁日に若手乗組員の網の修理等の技術講習を行うことにより、後継者育成を推進する。

C 付加価値を高めるための船上での取組

① 曳網時間の削減（3時間→2～2.5時間）

- ・漁獲物の高鮮度化のため、3時間としていた曳網時間を2.5時間以内とすることを徹底する。

D 需要に応じた供給体制の確立

① 魚市場や買受人等との情報交換

- ・宮城沖底、魚市場及び買受人等との情報交換を密にして需要に応じた操業・水揚げ計画（年間・月間）を立てるため、7～8月の休漁期間中に魚市場及び買受人等との協議の場を設置する。
- ・安定した価格形成を図るとともに、魚市場及び買受人等における計画的な購入や事前の人員配置等の決定に資するよう操業船情報（操業位置、魚種、漁獲量等）を提供する。

E 持続的な漁業のための資源保護

① マダラの小型魚（マメマメ）の保護

- ・マダラの保護（漁獲削減）を図るため、小型魚が多く分布する時期・場所における操業を控えるとともに、マダラの漁獲量のうち小型魚が20%以上入網した場合には漁場（曳網水深帯等）を変更する。

② 小型ケガニの保護

- ・甲長7cm未満の小型のケガニの再放流を行う。

③ キチジ・サメガレイの保護区

- ・キチジ及びサメガレイの資源保護のため、保護区を設定する。

④ 関係地区との連携

- ・自主的な資源管理措置については、宮城沖底、福島相馬及び福島いわきの関係地区と連携しながら推進を図る。

<流通・販売に関する事項>

F 付加価値を高めるための陸上での取組

① 付加価値向上のため一部魚種での販売方法の検討

- ・水揚状況，魚市場及び買受人等からの情報によって，タル出荷しているケガニやヤリイカ，スルメイカ等の一部を箱詰め販売する。
- ・ケガニやヒラメ，マアナゴについて単価の高い活魚出荷への転換を図り，付加価値向上，高鮮度化，箱代等のコスト削減を図る。

② 低・未利用魚種の販路開拓

- ・カナガシラ，ナガツカ，アカドンコ，オニヒゲ等の低・未利用魚について，宮城沖底，魚市場及び買受人等と連携し，商品の開発，イベントの開催，試食品の提供等を実施し，認知度の向上，販路拡大，単価向上を図る。
- ・宮城沖底，大学，水族館，魚市場及び買受人等と連携し，これまで利用価値の低かった低・未利用魚を用いた加工品の検討・普及による有効活用を図る。

③ 石巻地区における底びき船のシンボル魚の選定

- ・宮城沖底，魚市場，買受人，水産加工業者，観光業等と連携し，石巻地区のシンボル魚（例えばキチジ等）の選定と宣伝に着手する。

G 魚市場における衛生管理，販売促進等

① 閉鎖型の高度衛生管理市場における鮮度・衛生管理

- ・殺菌冷海水などの水環境や温度管理などにより鮮度管理や衛生管理が徹底された閉鎖型の高度衛生管理市場により，漁獲物を高品質・高鮮度で供給することで，魚価の安定・向上を図る。

③ 「みやぎ水産の日」等と連携した消費拡大

- ・毎月第3水曜日の「みやぎ水産の日」，各種イベント及び宮城沖底と連携した取組により漁獲物の普及を図り，認知度向上と消費拡大を図る。

④ 放射性物質検査への検体提供

- ・従来実施してきた放射性セシウムの検査に加え，トリチウムの検査への検体提供に協力し，漁獲物の安全性を確保する。

(3) 復興の取組内容

大事項	中事項	震災前から現在までの状況と課題	取組記号・取組内容	見込まれる効果（数値）	効果の根拠
<p>操業・生産に関する事項</p>	<p>宮城県沖と福島県沖合の入会操業の再開・推進等</p>	<p>【震災前の状況】 ○宮城県沖から福島県沖で操業。</p> <p>【震災以降から継続している課題】 ○福島第一原発事故により操業は宮城県沖合海域に限られている。</p> <p>○福島県産水産物の流通が震災前の水準に回復していない。</p> <p>○福島県内では未だ水揚量が震災前の水準に回復していない。</p>	<p>A-① <u>宮城県沖と福島県沖合の入会操業の再開・推進</u> 宮城県沖底，福島相馬及び福島いわき地区と連携して宮城県沖と福島県沖の入会操業を再開し，復興プロジェクトの成果を踏まえて徐々に入会水域を拡大することを図る。 魚の来遊状況や，福島県関係地区との入会状況を加味しながら，福島県沖で操業することとし，入船情報（隻数や船名）についてお互いに連絡することで漁場を有効に利用する。</p> <p>A-② <u>福島県沖の漁獲物の宮城県内魚市場への水揚げ</u> 福島県沖の漁獲物は福島県内と同様の基準で放射性物質検査を行い，安全性を確保する。 福島県沖での漁獲物を宮城県内の魚市場において販売するとともに，宮城県内における福島県産漁獲物の市場評価に関する情報収集を行うことにより福島県水産業の復興を応援する。</p>	<p>・震災後初めて福島県沖合海域で操業することにより，将来的に水揚量の増加が期待される。</p> <p>・福島相馬からの入会を受け入れることによって，福島県の水揚量回復を応援する。</p> <p>・安全・安心な福島県産漁獲物の流通量を増加させることにより，福島県の復興を応援する。</p>	<p>資料集 8ページ</p> <p>資料集 8ページ</p>

大事項	中事項	震災前から現在までの状況と課題	取組記号・取組内容	見込まれる効果（数値）	効果の根拠
			A-③ <u>福島県内への水揚げ</u> 福島県沖の漁獲物の福島県内魚市場への水揚げについては、福島県関係者からの要望を踏まえて、協議・検討・協力することとする。	・福島県内への水産物の流通増加が期待される。	資料集 8ページ
	漁場や資源に応じた操業方法、操業体制の転換	<p>【震災前の状況】 ○宮城県沖から福島県沖で操業。</p> <p>【震災以降から継続している課題】 ○東京電力(株)福島第一原発事故の影響により操業は宮城県沖に限られている。</p> <p>○来遊魚種の変化により、資源の変動に対して経営が不安定化している。</p> <p>○燃油・資材価格の高騰などによる操業コストの増加。</p> <p>○労働力不足により、乗組員の確保が困難となっている。</p>	<p>B-① <u>14隻のグループ操業</u> 14隻をグループに分けて「宮城県北部、南部、福島県沖」の3区域を各グループが交代しながら操業を行うことを基本とし、グループ編成や操業水域は適宜資源状況や海況等によって判断する。</p> <p>また、往復航行時の低速化によるコスト削減を図るとともに、魚市場及び買受人等のニーズや資源状況により柔軟に漁場を決定することで、水揚げの平準化と価格の安定化、漁獲圧の分散による資源の持続的利用を図る。</p> <p>船団長及びグループ毎の代表船を置くとともに、組合に統括部門を設置することで、指揮及び指導システムを構築する。</p> <p>B-② <u>若手乗組員の育成</u> 海難防止講習会や救急救命講習会等へ参加することにより、乗組員の安全意識を向上させるととも</p>	<p>・資源、需要に配慮し、柔軟な操業を行うことで、コスト削減、漁獲圧の分散、漁獲物の安定供給につながる。</p> <p>・近年の海洋環境の変化に伴い来遊魚種が変化しているが、グループ操業による、計画的な水揚げを実践することにより基準年並みの水揚げが期待される。</p> <p>震災前：679トン/隻 基準年：586トン/隻</p> <p>・働きやすい労働環境を確保することにより若手乗組員の安定就労が期待される。</p>	<p>資料集 9ページ</p> <p>資料集 9ページ</p>

大事項	中事項	震災前から現在までの状況と課題	取組記号・取組内容	見込まれる効果（数値）	効果の根拠
			に、福利厚生の実・ライフワーク バランスの向上に努め乗組員が働 きやすい労働環境の整備を図る。 休漁日に若手乗組員の網の修理 等の技術講習を行うことにより、 後継者育成を推進する。	・若手乗組員の技術向上支援を行うことで後 継者育成に繋がる。	
	付加価値 を高める ための船 上での取 組	【震災後から継続している課題】 ○近底による漁獲物の品質向上と 鮮度向上が求められている。	C-① <u>曳網時間の削減（3時間→2～2.5時間）</u> 漁獲物の高鮮度化のため、3時 間としていた曳網時間を2.5時 間以内とすることを徹底する。	・魚価の向上が見込まれる。	資料集 10ページ
	需要に応 じた供給 体制の確 立	【震災前の状況】 ○近底による漁獲物は、全て魚市場 の背後の水産加工団地が受け入 れていた。 【新たな課題】 ○冷凍冷蔵施設や加工施設の復旧 がほぼ完了する中、近底船による 水揚量の回復による安定供給が 求められている。 ○買受人の需要に応じた供給体制 の確立が求められている。	D-① <u>魚市場や買受人等との情報交換</u> 宮城沖底、魚市場及び買受人等 との情報交換を密にして需要に応 じた操業・水揚計画（年間・月間） を立てるため、7～8月の休漁期 間中に魚市場及び買受人等との協 議の場を設置する。 安定した価格形成を図るととも に、魚市場及び買受人等における 計画的な購入や事前の人員配置等 の決定に資するよう操業船情報 （操業位置、魚種、漁獲量等）を提 供する。	・関係者との情報交換を密にするとともに、 鮮度向上の取組みにより、全魚種において 単価が毎年1%ずつ増加すると期待した。 ・魚市場及び買受人等の計画的な購入や事前 の人員配置等の決定に資する	資料集 11ページ

大事項	中事項	震災前から現在までの状況と課題	取組記号・取組内容	見込まれる効果（数値）	効果の根拠
	持続的な漁業のための資源保護	<p>【震災前の状況】</p> <p>○大型魚と比較すると単価の低いマダラやケガニの小型魚も水揚げしていた。</p> <p>【新たな課題】</p> <p>○宮城福島の入会を再開・推進するにあたって、自県船のみ自県の資源保護に取り組んだとしても効果は低いと思われる。</p>	<p>E-① <u>マダラの小型魚（マメマメ）の保護</u> マダラの保護（漁獲削減）を図るため、小型魚が多く分布する時期・場所における操業を控えるとともに、マダラの漁獲量のうち小型魚が20%以上入網した場合には漁場（曳網水深帯等）を変更する。</p> <p>E-② <u>小型ケガニの保護</u> 甲長7cm未満の小型のケガニの再放流を行う。</p> <p>E-③ <u>キチジ・サメガレイの保護区</u> キチジ、サメガレイの保護区域を拡大する。</p> <p>E-④ <u>関係地区との連携</u> 自主的な資源管理措置については、宮城沖底、福島相馬及び福島いわきの関係地区と連携しながら推進を図る。</p>	<p>・マダラ小型魚（25cm未満）の保護により大型の個体の水揚げ量が順次増加していく。</p> <p>・ケガニの小型個体（甲長7cm未満）の再放流に取り組むことにより、メスガニを保護するとともに大型の個体の水揚げ量が増加していく。</p> <p>・資源の持続的利用が図られる。</p> <p>・同じ漁場を利用する宮城福島両県船が協力することでより効果的な資源保護を実践し、資源量の増加に繋がる。</p>	<p>資料集 12ページ</p> <p>資料集 12ページ</p> <p>資料集 13ページ</p> <p>資料集 13ページ</p>
流通・販売に	付加価値を高める	<p>【震災前の状況】</p> <p>○付加価値の高い活魚出荷への取</p>	F-① <u>付加価値向上のため一部魚種での販売方法の検討</u>	・高鮮度化に伴う魚価の安定が期待される。	資料集 14ページ

大事項	中事項	震災前から現在までの状況と課題	取組記号・取組内容	見込まれる効果（数値）	効果の根拠																																					
関する事項	ための陸上での取組	<p>り組みを積極的には行っていなかった。</p> <p>○低・未利用魚の付加価値向上が課題だった。</p>	<p>水揚げ状況、魚市場及び買受人等からの情報によって、タル出荷しているケガニやヤリイカ、スルメイカ等の一部を箱詰め販売する。</p> <p>ケガニやヒラメ、マアナゴについて単価の高い活魚出荷への転換を図り、付加価値向上、高鮮度化、箱代等のコスト削減を図る。</p> <p>F-② <u>低・未利用魚種の販路開拓</u> カナガシラ、ナガヅカ、アカドニコ、オニヒゲ等の低・未利用魚について、宮城沖底、魚市場及び買受人等と連携し、商品の開発、イベントの開催、試食品の提供等を実施し、認知度の向上、販路拡大、単価向上を図る。</p> <p>宮城沖底、大学、水族館、魚市場及び買受人等と連携し、これまで利用価値の低かった低・未利用魚を用いた加工品の検討・普及による有効活用を図る。</p> <p>F-③ <u>石巻地区における底びき船のシンボル魚の選定</u> 宮城沖底、魚市場、買受人、水産加工業者、観光業等と連携し、石巻地区のシンボル魚（例えばキチジ</p>	<p>・1年目以降に活魚出荷の割合を向上させることにより、1隻あたり166千円の水揚金額確保に繋げる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">魚種</th> <th rowspan="2">基準年の活魚水揚量(kg)</th> <th colspan="2">活魚出荷の割合(%)</th> <th rowspan="2">1隻あたり増加数量(kg)</th> <th rowspan="2">活魚と鮮魚単価の差額(円/kg)</th> <th rowspan="2">増加金額(円)</th> </tr> <tr> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケガニ</td> <td>1,232.0</td> <td>72.7</td> <td>80.0</td> <td>90.5</td> <td>875</td> <td>79,190</td> </tr> <tr> <td>ヒラメ</td> <td>1,527.8</td> <td>73.4</td> <td>80.0</td> <td>100.7</td> <td>421</td> <td>57,761</td> </tr> <tr> <td>マアナゴ</td> <td>448.7</td> <td>73.3</td> <td>80.0</td> <td>29.9</td> <td>706</td> <td>28,734</td> </tr> <tr> <td colspan="6">合計</td> <td>165,685</td> </tr> </tbody> </table> <p>・資源の有効活用と水揚金額の増加が図られ、認知度の向上、販路拡大、単価向上が期待される。</p> <p>・キチジ等のブランド化及び宣伝に着手することにより、魚価の向上が期待される。</p>	魚種	基準年の活魚水揚量(kg)	活魚出荷の割合(%)		1隻あたり増加数量(kg)	活魚と鮮魚単価の差額(円/kg)	増加金額(円)	基準値	目標値	ケガニ	1,232.0	72.7	80.0	90.5	875	79,190	ヒラメ	1,527.8	73.4	80.0	100.7	421	57,761	マアナゴ	448.7	73.3	80.0	29.9	706	28,734	合計						165,685	<p>資料集 15ページ</p> <p>資料集 15ページ</p>
魚種	基準年の活魚水揚量(kg)	活魚出荷の割合(%)		1隻あたり増加数量(kg)			活魚と鮮魚単価の差額(円/kg)	増加金額(円)																																		
		基準値	目標値																																							
ケガニ	1,232.0	72.7	80.0	90.5	875	79,190																																				
ヒラメ	1,527.8	73.4	80.0	100.7	421	57,761																																				
マアナゴ	448.7	73.3	80.0	29.9	706	28,734																																				
合計						165,685																																				

大事項	中事項	震災前から現在までの状況と課題	取組記号・取組内容	見込まれる効果（数値）	効果の根拠
				等) の策定と宣伝に着手する。	
	魚市場における衛生管理，販売促進	<p>【震災前の状況】 ○水産業は，石巻市，塩竈市，女川町の基幹産業となっており，市場機能の強化や，ブランド化の促進など，水揚げから流通加工業までが一体となった構造改革が必要だった。</p> <p>【新たな課題】 ○震災により落ち込んだ販路の回復のため，消費拡大を図る必要がある。</p>	<p>G-① <u>閉鎖型の高度衛生管理魚市場における鮮度・衛生管理</u> 滅菌冷海水の使用，電解次亜海水を使用した床や器具の洗浄等による鮮度・衛生管理を実施する。</p> <p>G-② <u>「みやぎ水産の日」等と連携した消費拡大</u> 毎月第3水曜日の「みやぎ水産の日」，各種イベント及び宮城沖底と連携した取組により漁獲物の普及を図り，認知度向上と消費拡大を図る。</p> <p>G-③ <u>放射性物質検査への検体提供</u> 従来実施してきた放射性セシウムの検査に加え，トリチウムの検査への検体提供に協力し，漁獲物の安全性を確保する。</p>	<p>・鮮度管理や衛生管理が徹底された魚市場から，水産物の供給を行うことで，魚価の安定・向上が図られる。</p> <p>・漁獲物に対する認知度の向上と，消費拡大につなげることにより，風評被害の影響を緩和させる。</p> <p>・地産地消の取り組みに協力することで，県内水産物の魅力や安全性を発信し，風評被害の影響緩和に繋げる。</p> <p>・水産物の安全を確保し，新たな風評被害の払拭に繋げる。</p>	<p>資料集 16ページ</p> <p>資料集 17ページ</p> <p>資料集 17ページ</p>

(4) 復興の取組内容と支援措置の活用との関係

① がんばる漁業復興支援事業

- ・ 取組記号 : A～G
- ・ 実施事業者 : 宮城県近海底曳網漁業協同組合
- ・ 契約漁業者 :

事業参加漁業者	船名	船舶所有者	総トン数	漁船登録番号
鈴木 紘文	第31観音丸	鈴木 紘文	19	MG2-5670
(株)清正丸安海漁業	第35清正丸	(株)清正丸安海漁業	19	MG2-5825
(株)福寿丸	第3福寿丸	(株)福寿丸	19	MG2-5712
(株)宝進丸	第18宝進丸	(株)宝進丸	19	MG2-5667
宮城製粉(株)	第38明神丸	宮城製粉(株)	19	MG2-5785
伏見 茂	第7稲荷丸	伏見 茂	19	MG2-5677
(有)カネジュウ安住漁業	第23稲荷丸	(有)カネジュウ安住漁業	19	MG2-5614
	第52稲荷丸		15	MG2-5824

- ・ 実施年度 : 令和5年度～令和10年度

(5) 取組のスケジュール

① 漁業復興計画工程表

大事項	中項目	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
操業・生産に関する事項	宮城県沖と福島県沖合の入会操業の再開・推進等 取組記号 A	←—————→					
	漁場や資源に応じた操業方法, 操業体制の転換 取組記号 B	←—————→					
	付加価値を高めるための船上での取組 取組記号 C	←—————→					
	需要に応じた供給体制の確立 取組記号 D	←—————→					
	持続的な漁業のための資源保護 取組記号 E	←—————→					
流通・販売に関する事項	漁獲物の付加価値を高めるための陸上での取組 取組記号 F	←—————→					
	魚市場における衛生管理, 販売促進等 取組記号 G	←—————→					

② 復興の取組による波及効果

- ・福島県からの入会を受け入れて福島沖底の生産量の回復を応援すると共に、福島県沖合海域で漁獲した魚を、福島県内と同様の基準で放射性物質検査を行うことで福島県産の漁獲物の安全性を県内外にアピールし、福島の復興に繋げる。
- ・宮城福島の沖底が各地域で実施している資源保護に連携して取り組むことで、資源量の回復が促進され、水揚げの安定化が見込まれる。
- ・水揚物の高鮮度化に向けた取組により、石巻地域の水産物のイメージアップや、当該水産物を取り扱う加工業者の品質向上に寄与し、流通量の拡大が期待される。
- ・収益の安定化を図りながら、若手乗組員の技術研修を行うことにより、乗組員の定着率向上と持続的な経営に繋げる。

4 漁業経営の展望

がんばる漁業（福島県沿岸における生産回復型）を活用することにより，関係する3団体・4地区・4計画が連携し，先ずは宮城県沖と福島県沖の入会操業を再開推進し，併せて入会操業下での生産性の回復に取り組む，福島県の漁業復興を応援しつつ，地元水産業の復興を図る。

（1）宮城県近海底びき網漁業における生産回復の目標（1隻当たり）

※震災前は「サバ」は「その他」に含まれる。

（単位：水揚量はトン）

単位：水揚量はトン

	震災前の 状況	復興					
		現在	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
操業日数	248	186	186	186	186	186	186
操業回数	743	710	710	710	710	710	710
水揚量 (魚種別内訳)	679	585	585	585	585	585	585
マダラ	219	74	74	74	74	74	74
スケトウダラ	199	75	75	75	75	75	75
ヤリイカ	19	47	47	47	47	47	47
スルメイカ	112	36	36	36	36	36	36
ミズダコ	31	31	31	31	31	31	31
サバ		240	240	240	240	240	240
その他	99	82	82	82	82	82	82

（2）生産回復の評価

震災前の1隻当たりの水揚量は679トン，直近3年間の平均水揚量は585トンで震災前の86%まで回復しており，今後，関係地区との連携により入会操業水域が徐々に拡大され，更なる漁場の有効利用を図ることにより漁場の選択性が増すなど操業リスクの分散が可能となる。

また，海洋環境の変化により対象魚種が大きく変化している状況に加え，ALPS処理水の海洋放出による新たな風評被害の発生が懸念されている中，宮城沖底，市場及び流通・加工業者と連携した供給体制の確立など生産性の回復のための取組を行う。更に，入会操業の推進や，宮城県沖底船の県内水揚げによる福島県産水産物の流通拡大などにより，福島県水産業の復興応援に貢献するものである。

(3) 収支の状況 (1 隻当たり)

●近底組合がんばる漁業 収支計画 (案)							
	震災前の 状況	復興計画 基準値	復興 1年目	復興 2年目	復興 3年目	復興 4年目	復興 5年目
収入							
水揚量	679	586	586	586	586	586	586
水揚金額	102,538	114,794	116,108	117,267	118,438	119,621	120,816
経費							
人件費	25,885	34,460	34,460	34,460	34,460	34,460	34,460
燃料費	24,786	26,223	26,223	26,223	26,223	26,223	26,223
修繕費	6,124	10,042	10,042	10,042	10,042	10,042	10,042
漁具費	2,073	4,387	4,387	4,387	4,387	4,387	4,387
その他	5,367	4,115	4,115	4,115	4,115	4,115	4,115
保険料	2,013	3,510	3,510	3,510	3,510	3,510	3,510
公租公課	1,569	1,168	1,168	1,168	1,168	1,168	1,168
販売経費	4,663	5,659	5,805	5,863	5,922	5,981	6,041
一般管理費	13,116	17,339	17,339	17,339	17,339	17,339	17,339
支出合計	85,597	106,904	107,050	107,108	107,167	107,226	107,285
償却前利益	16,942	7,891	9,058	10,159	11,272	12,396	13,530

(単位:水揚量はトン、それ以外は千円)

【算定の根拠】

○震災前の状況

- ・水揚量、水揚金額は3か年(平成20年～平成22年)、震災の津波によるデータの流失を免れた3隻の平均値
- ・人件費、修繕費、漁具費、その他の経費、保険料、公租公課、販売経費、燃油代、一般管理費は3か年(平成20年～平成22年)、震災の津波によるデータの流失を免れた3隻の平均値

○本計画の基準値及び目標値

基準値及び目標値は、直近3か年(令和元年～令和3年)に期間を通して近底船として操業実績のある、5隻の実績を基に次により算出した。

1 水揚量

基準値及び目標値は、直近3か年の平均値とした。

2 水揚金額

基準値は、直近3か年の平均値とした。目標値は、需要に応じた操業や付加価値向上に取り組むことで、買受人のニーズの把握や魚体の扱いの改善によって、水揚金額が1年目から5年目まで毎年基準年の1%ずつ増加することとして算出。

ケガニ，ヒラメ，マアナゴ

- ・基準値は，直近 3 か年の平均値とした。目標値は，1 年目以降に活魚出荷の割合を 80%まで増やし，3 魚種合計で 166 千円水揚金額を増加させることとした。

3 人件費

基準値及び目標値は，直近 3 か年の平均値から算出。

1 隻当たり 給与 27,283 千円， 法定福利費 4,527 千円
福利厚生費 2,019 千円， 食料費 630 千円
合計 34,460 千円

4 燃油費

- ・基準値及び目標値は，直近 3 か年の平均値から算出。

1 隻当たり 消費量 312KL 単価 84,048 千円/KL
燃油費 26,223 千円

5 修繕費

基準値及び目標値は，直近 3 か年の平均値から算出。

1 隻当たり 10,042 千円

6 漁具費

基準値及び目標値は，直近 3 か年の平均値から算出。

1 隻当たり 漁具(網資材・ワープ・消耗品等)費 4,387 千円

7 その他

基準値及び目標値は，直近 3 か年の平均値から算出。

1 隻当たり 氷代，魚箱代，運送費，通信費等 4,115 千円

8 保険料

基準値及び目標値は，直近 3 か年の平均値から算出。

1 隻当たり 3,510 千円

9 公租公課

基準値及び目標値は，直近 3 か年の平均値から算出。

1 隻当たり 1,168 千円

1 0 販売経費

基準値は、直近3か年の平均値から算出。

目標値は、水揚金額に対し、魚市場販売手数料3%と問屋手数料2%の計5%相当額を計上。

1 1 一般管理費

基準値及び目標値は、直近3か年の平均値から算出。

1 隻当たり 水光熱費，諸会費，支払手数料，事務用品等 17,339 千円

(参考) 漁業復興計画の策定に係る地域プロジェクト活動状況

実施年月日	協議会・部会	活動内容・成果	開催場所
令和4年 11月18日	令和4年度第1回 地域協議会	復興プロジェクトの 設置等について	石巻魚市場 会議室
令和4年 12月27日	令和4年度第2回 地域協議会	地域復興計画の検討	石巻市水産振 興センター 会議室
令和5年 3月2日	令和4年度第3回 地域協議会	地域復興計画の検討	石巻市水産振 興センター 会議室
令和5年 4月12日	令和5年度第1回 地域協議会	地域復興計画の検討	石巻市水産振 興センター 会議室

**宮城県近海底曳網地域漁業復興
プロジェクト漁業復興計画書
資料集**

宮城県近海底曳網地域漁業復興プロジェクト

宮城県近海底曳網地域漁業復興プロジェクトの概要

1. 震災直後の状況

- ・震災により魚市場・水産関係設備に甚大な被害
- ・原発事故により操業海域の限定
- ・放射性物質の汚染による出荷制限や風評被害



2. 現状

- ・魚市場・水産関係設備はほぼ震災前の水準に復旧した。
- ・宮城県内における原発事故による出荷制限は無くなった。
- ・依然として福島第一原発事故により操業海域が宮城県沖に限られている。
- ・従来の主要対象種であったイカ類やタラ類の水揚げ量が減少している。
- ・ALPS処理水の海洋放出による新たな風評被害が懸念されている。

機能強化事業による地盤嵩上げ状況



3. コンセプト

がんばる漁業（福島県沿岸における生産回復型）を活用することにより、関係する3団体・4地区・4計画が連携し、まずは宮城県沖と福島県沖の入会操業を再開・推進し、併せて更なる生産性の回復等に取り組み、福島県の漁業復興を応援しつつ地元水産業の復興を図る。

＊関係3団体・4地区

宮城県沖合底びき漁業協同組合・石巻（宮城県沖底）

宮城県近海底曳網漁業協同組合・塩釜（宮城県底）

福島県機船底曳網漁業連合会・相馬、いわき

（福島相馬、福島いわき）

4. 主な取組内容

<操業・生産に関する事項>

- A. 宮城県沖と福島県沖の入会操業の再開・推進等
- B. 漁場や資源に応じた操業方法、操業体制への転換
- C. 付加価値を高めるための船上での取組
- D. 需要に応じた供給体制の確立
- E. 持続的な漁業のための資源保護

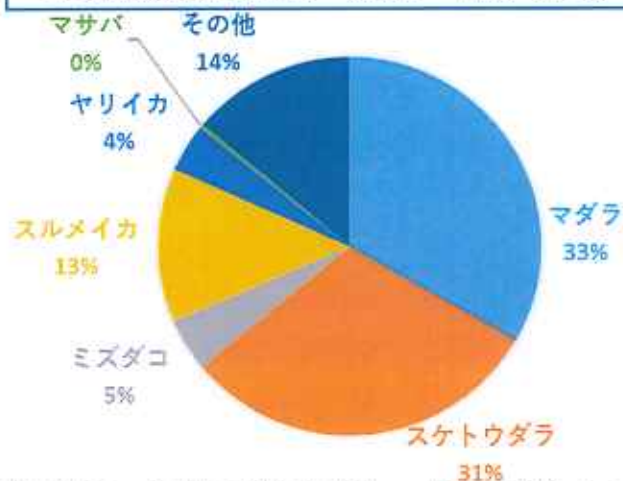
<流通・販売に関する事項>

- F. 付加価値を高めるための陸上での取組
- G. 魚市場における衛生管理・販売促進

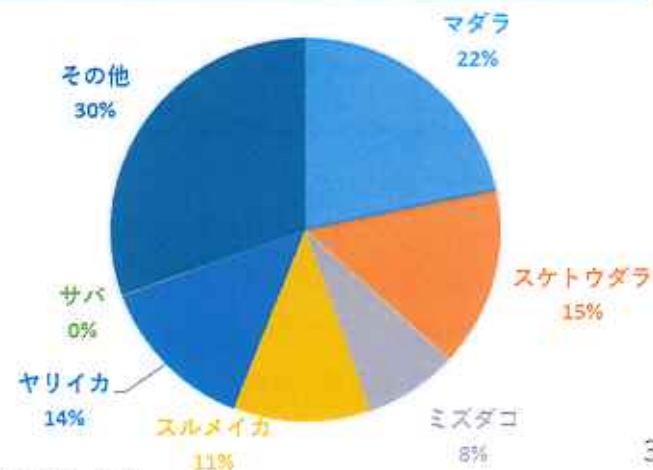
震災前の近海底びき網漁業の概要

- 宮城県の15～19トンの型の中合底びき網漁船（以下、「近底船」という。）は、1そうびきで開口板を用い、主に水深100m～250mの海域で操業。時期によってはキチジを狙って水深500mで操業。
- 操業期間は禁漁期の7～8月を除く10か月で、操業日数は年間概ね240日。
- 操業海域は、宮城県から福島県沖。
- 年間の水揚量は、マダラが全体の33%を占め、次いでスケトウダラが31%、スルメイカが13%、ミズダコが5%、ヤリイカが4%。
- 年間の水揚金額は、マダラが全体の22%を占め、次いでスケトウダラが15%、ヤリイカが14%、スルメイカが11%、ミズダコが8%。
- 石巻魚市場全体の水揚げのうち、水揚量・金額の割合はそれぞれ底びき網漁業が約28%（量）、約30%（金額）を占めており、地域における重要な産業。

年間水揚量割合（H20～H22平均）



年間水揚金額割合（H20～H22平均）



※水揚量・金額の割合は10トン～19トンの船全体の3年間の平均水揚げ。小底船も含む。

東日本大震災の被害状況

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う津波により、沖で操業中だった近海底びき網漁船への直接的な被害は免れたものの、事務所や漁具等が被災したほか、石巻魚市場や背後の流通・加工施設が壊滅的な被害を受け、漁港機能はもとより、水産加工機能が一時的に停止した。

近海底びき網漁業者の被災状況等



事業参加漁業者	地域	被災内容		所属船名	
		被災状況 (H23.3)	現在の状況 (R4.12)		
げんばる漁業参加漁船	鈴木 雄文	石巻 漁具・漁網消失 事務所・倉庫、家庭全壊 トヨタ・フォード2台消失	漁具・漁網購入 事務所賃貸・倉庫新築 家庭新築移転・フォード・購入	第31船名九	
	(株)新正丸船務漁業	石巻 漁具・漁網消失 事務所・倉庫、家庭全壊 トヨタ5台/フォード2台全損	漁具・漁網購入 事務所賃貸・倉庫新築移転 家庭改修・フォード・新車購入	第30船名九	
	(株)恒寿丸	石巻 倉庫半壊・家庭全壊 アパート半壊	倉庫改修 アパート賃貸・事務所改修	第3船名九	
	(株)宝直丸	石巻 漁具・漁網消失 家庭・倉庫、事務所全壊	漁具・漁網購入 家庭改修・倉庫新築移転 事務所新築	第12船名九	
漁船リース船	宮城製氷株式会社	石巻 震災後に事業を行った		第24船名九	
	伏見 茂	石巻 漁具・漁網消失 家庭・事務所全壊	漁具・漁網購入 家庭・事務所新築移転	第7船名九	
	(株)フジエック安生漁業	石巻	漁具・漁網消失 倉庫全半壊 震災後に事業を行った	漁具・漁網購入 倉庫改修	第23船名九 第52船名九
		(株)宝直丸	石巻 漁具・漁網消失 家庭・倉庫、事務所全壊	漁具・漁網購入 家庭改修・倉庫新築移転 事務所新築	第25船名九
全泊共通	森 真一	石巻 漁具・漁網消失 家庭全半壊・倉庫全壊消失	漁具・漁網購入 漁具改修・倉庫購入	第15船名九	
	高橋 和己	石巻 漁具・漁網消失 家庭・倉庫全壊	漁具・漁網購入 漁具購入移転	第32船名九	
	伏見 謙	石巻 漁具・漁網消失 家庭・事務所倉庫全壊	漁具・漁網購入 家庭・事務所新築移転 倉庫地小新築移転	第31船名九	
	(株)華丸	石巻 漁具・漁網消失 家庭・倉庫、事務所全壊	漁具・漁網購入 家庭新築移転・倉庫新築 事務所移転	第8船名九	
安海 政博	石巻 震災後に事業を行った			第17船名九	
全泊共通	福島県沖合海域以南の操業制限				

また、福島第一原発事故により、福島県沖合海域での操業が中止され、宮城県沖合海域でも出荷制限措置や風評被害にさらされ、操業の継続が危ぶまれる状況に陥った。

現在の状況・課題

- 石巻魚市場等の水産関係設備は、ほぼ震災前の水準に復旧し、宮城県沖合海域における出荷制限魚種は皆無となり、14隻の近底船が稼働中で、水揚量（令和元年～3年の平均）は1隻当たり586トン（震災前（平成20年～22年の平均）の86%）まで回復。
- しかしながら、操業海域は未だに宮城県沖合海面に限定。
- 近年の海洋環境の変化に伴って従来の主力魚種であった、タラ類やスルメイカ等の冷水性魚種が減少し、代わりにサバが増加。
- 更に、ALPS処理水が海洋放出されれば、新たな風評被害が懸念。

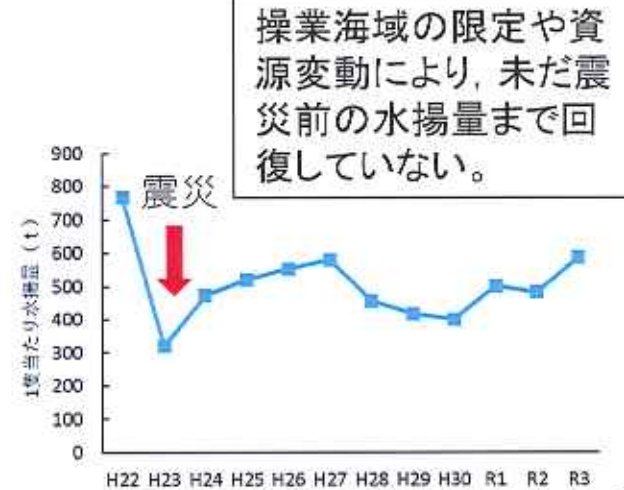
年間水揚量割合
(R1～R3平均)



年間水揚金額割合
(R1～R3平均)



近底船の水揚量の推移 (H22～R3)



※水揚量・金額の割合は10トン～19トンの船全体の3年間の平均水揚げ。小底船も含む。

漁業復興計画のコンセプト

がんばる漁業（福島県沿岸における生産回復型）を活用することにより、関係する3団体・4地区・4計画が連携し、まずは宮城県沖と福島県沖の入会操業を再会・推進し、併せて更なる生産性の回復等に取り組み、福島県の漁業復興を応援しつつ地元水産業の復興を図る。

漁業復興計画の参加船一覧表

	事業参加漁業者	地域	船名	トン数	進水年
がんばる漁業参加船	鈴木 紘文	石巻	第31観音丸	19	平成15年2月
	(株)清正丸安海漁業	石巻	第35清正丸	19	令和3年4月
	(株)福寿丸	石巻	第3福寿丸	19	平成22年6月
	(株)宝進丸	石巻	第18宝進丸	19	平成3年8月
	宮城製粉株式会社	石巻	第38明神丸	19	平成26年6月
	伏見 茂	石巻	第7稲荷丸	19	平成2年1月
	(有)カネジュウ安生漁業	石巻	第23稲荷丸	19	平成10年5月
	第52稲荷丸		15	昭和63年11月	

<協力船>

漁船リース船	(株)宝進丸	石巻	第23宝進丸	19	平成31年4月
	森 真一	石巻	第15宝来丸	19	令和2年4月
	高橋 和巳	塩竈	第3東洋丸	15	令和元年10月
	伏見 満	石巻	第53稲荷丸	19	令和4年8月
	(株)隼丸	女川	第68隼丸	19	令和4年6月
	安海 政博	石巻	第17大菜丸	19	昭和55年7月

- ・ 県内の近底船14隻全船のうち、漁船リース事業を活用している船以外の8隻がプロジェクトに参加。
- ・ 漁船リース事業を活用している6隻はプロジェクトの取り組みに協力。

漁業復興計画の取組の概要

操業・生産に関する事項

A 宮城県沖と福島県沖の入会操業の再開・推進等

- ① 宮城県沖と福島県沖の入会操業の再開・推進
- ② 福島県沖の漁獲物の宮城県内魚市場への水揚げ
- ③ 福島県内魚市場への水揚げ

B 漁場や資源に応じた操業方法、操業体制の転換

- ① 14隻のグループ操業
- ② 若手乗組員の育成

C 付加価値を高めるための船上での取組

- ① 曳網時間の削減(3時間→2~2.5時間)

D 需要に応じた供給体制の確立

- ① 魚市場や買受人との情報交換

E 持続的な漁業のための資源保護

- ① マダラの小型魚(マメマメ)の保護
- ② 小型ケガニの保護
- ③ キチジ・サメガレイの保護区
- ④ 関係地区との連携

流通・販売に関する事項

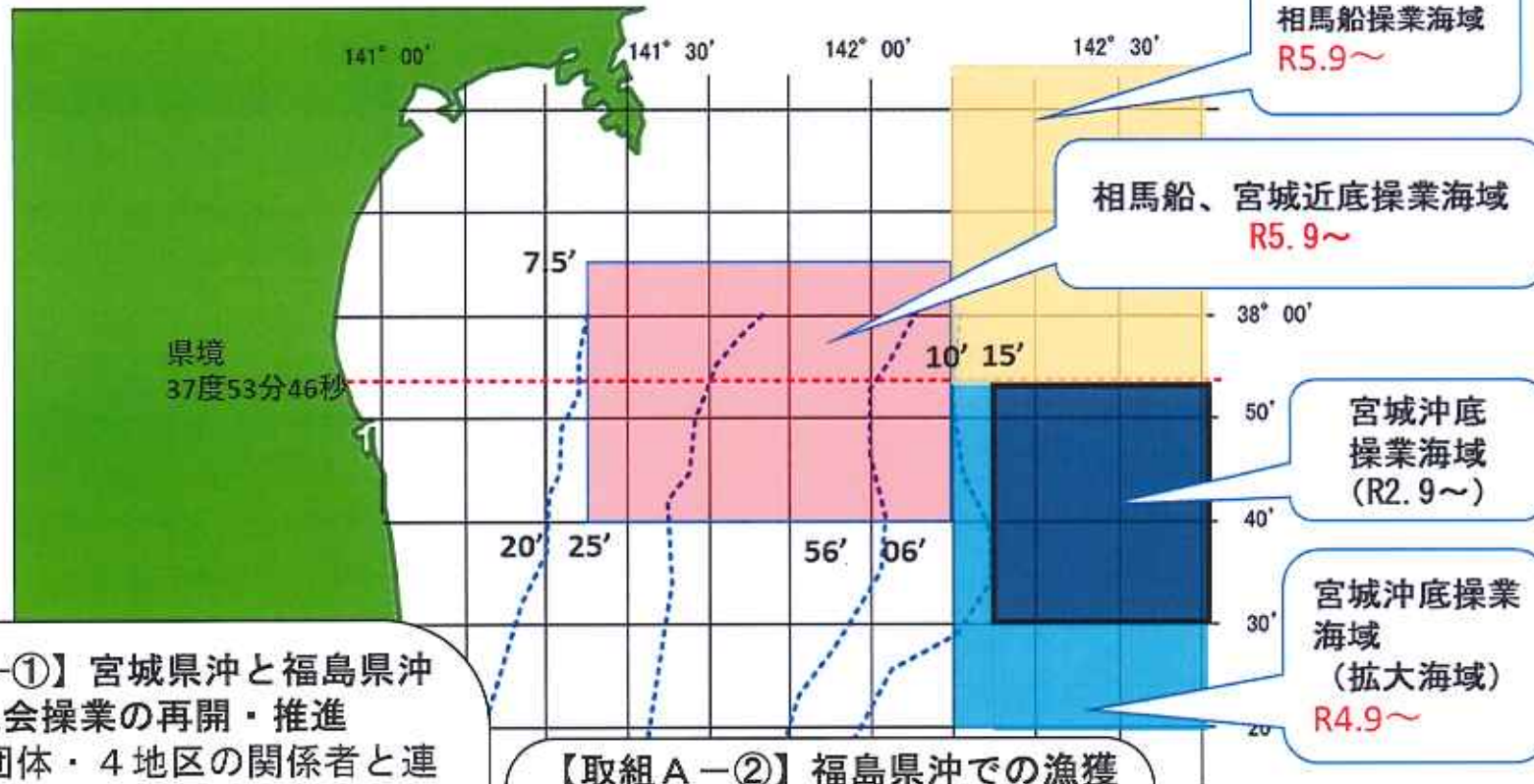
F 付加価値を高めるための陸上での取組

- ① 付加価値向上のため一部魚種での販売方法を検討
- ② 低・未利用魚の販路開拓
- ③ 石巻地区における底びき船のシンボル魚の策定

G 魚市場の復旧に伴う衛生管理、販売促進等

- ① 閉鎖型の高度衛生管理市場における鮮度・衛生管理
- ② 「みやぎ水産の日」等と連携した消費拡大
- ③ 放射性物質検査への検体提供

【取組A】宮城県沖と福島県沖の入会操業の再開・推進等



相馬船操業海域
R5.9～

相馬船、宮城近底操業海域
R5.9～

宮城沖底操業海域
(R2.9～)

宮城沖底操業海域
(拡大海域)
R4.9～

【取組A-①】宮城県沖と福島県沖の入会操業の再開・推進

- ・関係3団体・4地区の関係者と連携して入会操業を再開する。
- ・復興プロジェクトの成果を踏まえて、徐々に入会水域の拡大を図る。
- ・福島沖への入域の際には事前に福島県漁業者に船名等を連絡する。
- ・初年度である1年目は魚の来遊状況等を見極めながら宮城県・福島県でお互い3隻ずつ入会。
- ・次年度以降の操業方法は1年目の結果を見ながら改めて協議する。

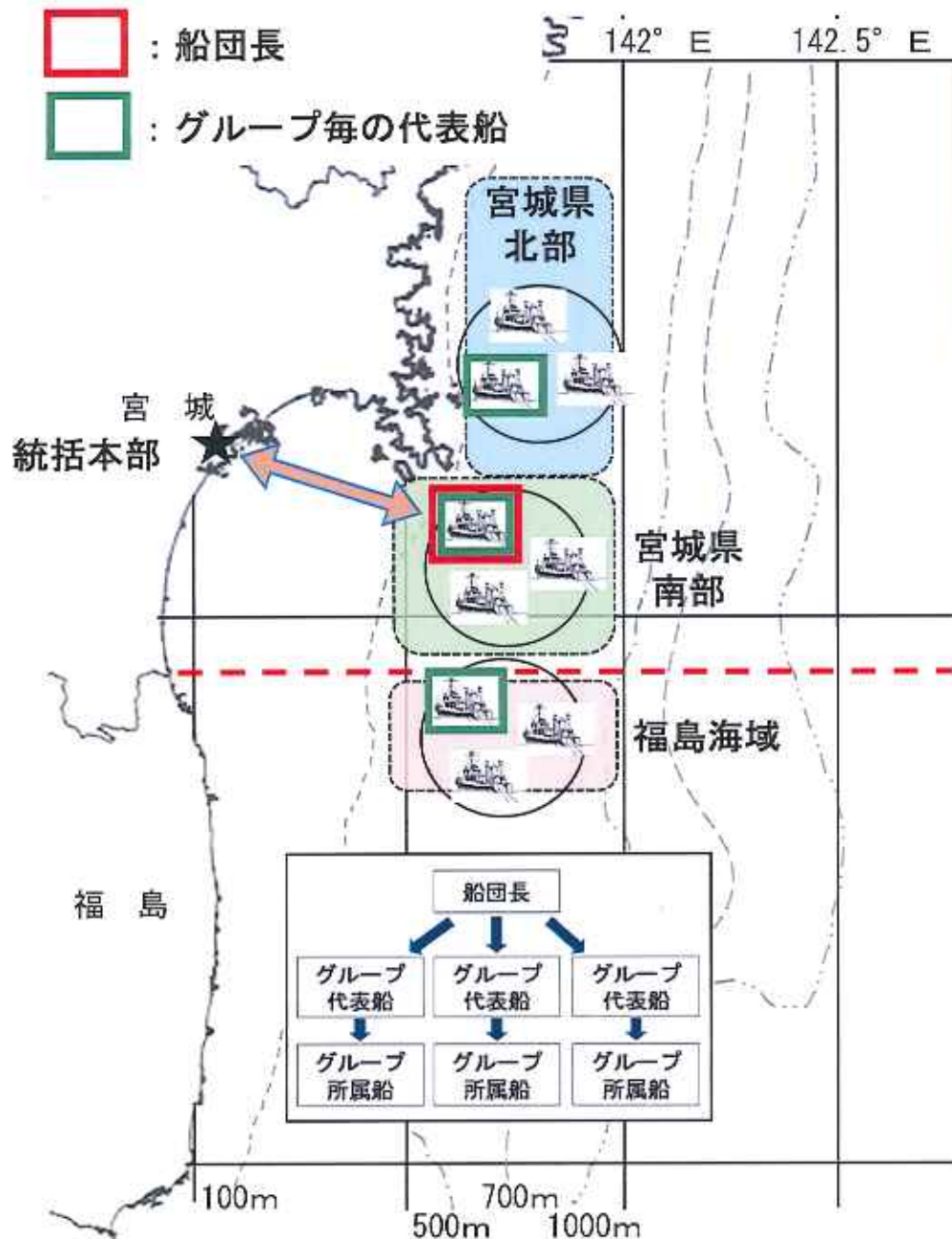
【取組A-②】福島県沖での漁獲物の宮城県内魚市場への水揚げ

- ・全魚種について、福島県と同様の基準で毎日1検体以上、放射性物質検査を実施する。(宮城沖海域の漁獲物については既に実施)
- ・福島県沖での漁獲物を宮城県内の魚市場で販売、併せて福島県産漁獲物の市場評価に関する情報を収集する。

【取組A-③】福島県内への水揚げ

- ・福島県関係者からの要望を踏まえて、福島県内の市場への水揚げを協議・検討・協力する。

【取組B】 漁場や資源に応じた操業方法， 操業体制の転換



【取組B-①】 グループ操業の実施

- ・ 14隻をグループに分け，宮城県北部，宮城県南部，福島海域」の3区域を交代しながら操業を実施。
- ・ 漁海況等に応じて，柔軟にグループ編成や操業位置，漁獲対象を決定しながら操業する。
- ・ 船団長，グループごとの代表船，統括本部（組合）を設置し，指揮・指示系統を構築する

【取組B-②】 若手乗組員の育成

- ・ 海難防止講習会や救急救命講習会等へ参加することにより，乗組員の安全意識を向上
- ・ 若手乗組員の漁撈技術研修を休漁日に行う
- ・ 海技士免状や無線免許等の講習受講を支援



働きやすい労働環境を確保することにより若手乗組員の安定就労の確保と技術向上に繋げる

【取組C】付加価値を高めるための船上での取組



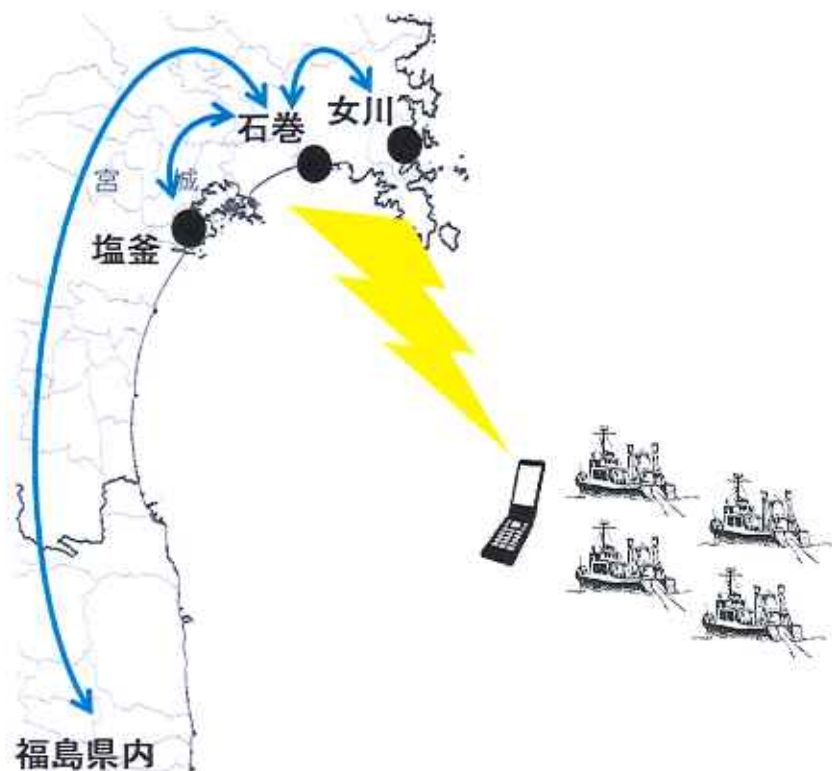
【取組C-①】曳網時間の削減

- ・ 1網当たりの曳網時間を3時間から2～2.5時間に短縮することを徹底
- ・ 漁獲物の高鮮度化と活魚出荷の拡大



【取組D】 需要に応じた供給体制の確立

【取組D-①】 魚市場や買受人等との情報交換



●魚市場や買受人等との情報交換

- ・宮城沖底、魚市場及び買受人等との情報交換を密にするとともに、7～8月の休漁期間中に水揚げ計画（年間・月間）に関する協議の場を設置する。
- ・買受人等の需要に応じた出荷方法や、操業方法について日々の操業をしながら情報交換する。

●操業状況の情報提供

買受人の計画的な購入に資するため、各船団の操業情報（操業位置、漁獲魚種、漁獲量等）を、各船からの電話により統括本部が集約し、買受人等へ連絡する。

1%増 1%増 1%増 1%増 1%増

	震災前	基準年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
水揚げ金額	102,538	114,794	115,942	117,102	118,273	119,455	120,650

1隻あたりの水揚げ金額（千円）

※活魚出荷割合の向上による水揚げ金額増を除いた金額

【取組E】 持続的な漁業のための資源保護

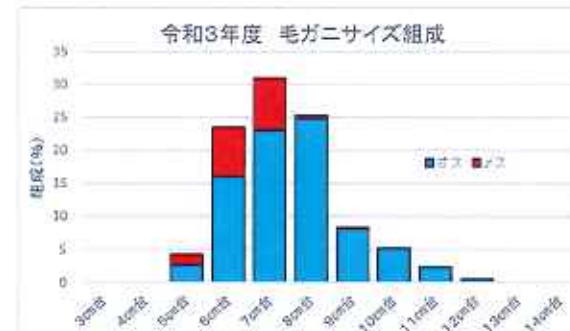
【取組E-①】 マダラ小型魚の保護

- ・ 漁海況に応じて、小型魚が多く分布する時期・場所の操業を控えるとともに、小型魚が20%以上入網した場合には、漁場を変更する。



【取組E-②】 ケガニ小型の保護

- ・ 県水産技術総合センターの調査により、令和3年度に石巻魚市場に水揚げされた毛ガニのうち、甲長7cm未満の個体の割合は28%であった。
- ・ 小型個体を大きくしてから水揚げするため、また、メスガニは小型サイズ主体となっている。メスガニ保護のため、7cm未満の小型個体が入網した場合は、再放流する。



【取組E-③】キチジ・サメガレイの保護区

- ・ 現在、太平洋北部沖合性カレイ類の広域的な資源管理に基づき、サメガレイ及びキチジの保護区（保護区Ⅲ）が設定されている。
- ・ 宮城沖底と連携をして、当該保護区の沖側漁場における自主的な保護区を順守し、さらなる資源保護の推進を図る。

太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理における保護区（抜粋）



保護区Ⅲから東側10分までの海域を自主的な保護区とする。

【取組E-④】関連地区との連携

- ・ 福島との入会を再開することにより、福島相馬と宮城近底は同様の海域で操業する。
- ・ 宮城福島両県船がそれぞれ取り組む自主的な資源管理措置に協力することでより効果的な資源保護を実践する。

【取組 F】 漁獲物の付加価値を高めるための陸上での取組



【取組 F-①】 付加価値向上のため一部魚種での販売方法を検討

- ・ 船上での曳網時間短縮の徹底により活魚の率がアップ
+
- ・ これまで活魚出荷をしてこなかった船もチャレンジ



- ・ タル出荷しているケガニやヤリイカ、スルメイカ等の一部を箱詰め販売する。
- ・ ケガニやヒラメ、マアナゴについて単価の高い活魚出荷の割合を増加させる

1 隻当たりの活魚出荷割合と活魚出荷の増加数量・金額

魚種	基準年の活魚水揚量(kg)	活魚出荷の割合 (%)		1 隻あたり増加数量(kg)	活魚と鮮魚単価の差額(円/kg)	増加金額(円)
		基準値	目標値			
ケガニ	1,232.0	72.7	80.0	90.5	875	79,190
ヒラメ	1,527.8	73.4	80.0	100.7	421	57,761
マアナゴ	448.7	73.3	80.0	29.9	706	28,734
合計						165,685

【取組F-②】 低・未利用魚の販売開拓

これまで利用価値の少なかった深海魚について、
宮城沖底とともに有効活用を促進し、販路の開拓を図る。

- ・ 飲食店へのカナガシラ大型魚の箱詰め出荷
- ・ トウジンを用いた水産加工品の開発・普及
- ・ アカドンコの飲食店での活用普及
- ・ 大学等と連携した有効利用の検討
- ・ 水族館で開催する深海魚展等と連携した、加工品の試食イベント



※宮城沖底で実施した例



カナガシラ



トウジン



アカドンコ

【取組F-③】 石巻地区における沖底船のシンボル魚の策定



- ・ 宮城沖底や、魚市場、買受人、水産加工業者、観光業等との協議の中で、シンボル魚（キチジ等）の大きさや鮮度等の基準を策定し、ブランド化に着手する。

【取組G】魚市場における衛生管理，販売促進

石巻市水産物地方卸売市場

【取組G-①】閉鎖型高度衛生管理魚市場における 鮮度・衛生管理

鮮度管理や衛生管理が徹底された市場から、漁獲物を高品質・高鮮度で供給することで、魚価の安定・向上を図る。



■ 衛生管理

- ・ 海水は泊地の外海より取水，浄化した清浄海水を紫外線殺菌したものを供給。
- ・ 紫外線殺菌海水を冷却（ -4°C ）して魚体を鮮度保持。
- ・ 紫外線殺菌海水を用いた氷を製造し，水産物の温度管理を行う。
- ・ 床や器具の洗浄用として，電解次亜海水を使用。



【取組G-②】 「みやぎ水産の日」等と連携した消費拡大

宮城県では、水産物の新たな需要を掘り起こし、消費拡大につなげるため、毎月第3水曜日を「みやぎ水産の日」と設定し、県内の量販店でのPRを実施しているほか、料理教室等の魚食普及活動を実施しており、宮城沖底と連携して取り組む。



【取組G-③】 放射性物質検査への検体提供



従来実施してきた放射性セシウムの検査に加え、トリチウムの検査への検体提供に協力し、漁獲物の安全性を確保する。



水産物の安全を確保し、新たな風評被害の払拭に繋げる。